

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 おはようございます。一般質問を最初にするというのは随分久々でちょっと緊張しています。プレミアム商品券の販売方法を問うということで、新型コロナウイルスの感染拡大を防止すると。それとそれに関する事業についての質問であります。新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化している、そういう中で多くの医療従事者は保健所の皆さん方、まさに献身的に奮闘されているということに対して、まさに頭の下がる思いであります。また町民もいろいろな面で自粛をせざるを得ないと。こういう中での生活は大変苦勞なさっていると思います。また職を失った方々など生活がままならない状況であると思います。事業をなさっている方々も営業を継続するのに大変だと思います。その対策といたしますか、当町では新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業を一次、二次とわたって行ってきました。そのことに関して評価するものであります。事業の成果はこれから精査しなければいけないと思いますけれども、1つ目はこのプレミアム商品券についてお伺いしたいと思います。第1弾の1次販売が47%、第2弾の1次販売は61%の販売となっています。半分程しか売れてないというところがありますけれども、ところが2次販売の時には時間前から並んで、多くの方が購入できなかったと聞いております。その販売の方法といたしますか、それに問題はなかったのかどうか。その点を最初にお伺いしたいと思います。2点目には、商品券の額は500円券のつづりとなっていましたけれども、おつりがないので使いづらいという声を聞きましたけれども、皆さん方のところにはそういう声は届いているのかどうか、お伺いしたいと思います。それから3点目に、商品券の換金方法はこうなっているのか。営業に支障はないのかどうか、その点を伺いたいと思います。

大きい2点目として、後期高齢者の医療費2割負担についてお伺いしたいと思います。この2割負担については、実は新聞でこの一般質問を出す以前から75歳以上の後期高齢者医療制度が2割負担になるということの報道がされていました。特に8日、9日、10日というふうに新聞の報道が毎日のようにくるくる変わっていくというふうな報道がありました。ちょうど私がこの一般質問を出したのは7日です。だからこういうふうな1割から2割に、2倍増にしようとしているというふうな質問にしましたけれども、これまでの、12月10日には与党内で170万円以上か、240万円以上かということできいろいろ折り合いがつかないと。これは(2)でもそういうふうな質問をしていますけれども、ところが10日には2割負担年収200万円以上というふうに折衷案で対象者が約370万人というふうなことが、報道がされている。それから今朝の新聞では、75歳以上の医療費2割枠の新設ということで政府がやっている全世帯型社会保障検討会議で最終報告をまとめたというふうになっています。それを踏まえての質問ではありますけれども、しかしながら、これは7日に出した質問ですので議長は訂正ならんということですので、そのとおり質問をしたいと思います。大きい2点目、後期高齢者の医療費2割負担について。(1)政府は後期高齢者の医療費窓口負担を1割から2割に、2倍増にしようとしています。町長はどう考えるか、ご所見をお伺いします。(2)政府側は年収170万円以上の案、与党内には240万円以上の意見とあって調整が整わないようです。それぞれの対象者は町内でどれほどかお伺いします。(3)1割から2割負担となると家計への影響が大きくなり、受診控えが多くなるのでは

と懸念されます。ご所見をお伺いします。

大きい3点目、山川入口バス停周辺のごみの片づけを早急にという質問です。(1)この場所の不法投棄については、これまで何度も片づけをお願いし、南部土木事務所にも連絡したことがあります。もちろんそのときには片付けられたりしていますけれども、依然としてごみの不法投棄が続いております。この地域は誰が責任を持って片づけるのですか。そして、この責任者が片付けるまで当町は放置をしておくのですか。この件をお伺いしたいと思います。(2)この場所以外に、このような形でごみが片づけられずに放置されているところがありますか。もしあるのであれば教えてほしいと思います。私はあちこちドライブへ行ったりもしますが、県内でも見たことがありません。南風原町でも見たことはありません、特にこういう住宅地、国道のバス停の近く、こういうところにごみが捨てられるところは見たことがないんです。ですからもしあるのであればこの点をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。それでは質問事項1点目のプレミアム商品券の販売方法等の(1)についてお答えします。第二弾の2次販売は一日で完売になりました。商品券が予想以上に好評となり、長蛇の列をつくり購入できなかった方がいたことには心よりおわび申し上げます。本来ならソーシャルディスタンスを取り、整理券を手配するなどの配慮を行う必要があったと思います。今後はさらに商工会、商品券販売代理店との連携の下改善をし、このようなことが起こらないようにいたします。

(2)についてお答えします。平成27年度のプレミアム商品券事業のときは1,000円券を発行しました。そのとき500円券を望む声がありましたので今回は500円券の発行を行いました。使いづらいとの意見は特にありませんでした。

(3)についてお答えします。換金期間は令和2年8月11日より令和3年3月5日まで、換金受付は随時受け付け、支払いは月に3回行っています。支障があるとの意見は特にありませんでした。

大きい質問事項2点目の後期高齢者の医療費負担2割負担について、(1)と(3)については関連しているため一括してお答えします。医療保険制度を持続可能なものにしていくためには重要な課題だと考えます。窓口負担については、高齢者が必要な医療を受ける機会の確保と低所得者等に十分配慮していただきたいと考えております。

(2)についてお答えします。後期高齢者医療保険料の賦課は沖縄県後期高齢者医療広域連合が行っているため、収入ごとの人数は把握できません。

3点目の山川入り口バス停周辺のごみの片づけについて、(1)についてお答えします。この道路の管理責任者は沖縄県南部土木事務所となっています。以前から維持管理の要請を行っており、今年度も6月18日、10月27日に書面にて不法投棄等の撤去、清掃等の維持管理について要請しております。今後も引き続き要請を行ってまいります。

(2)についてお答えします。ご指摘によるごみが片づけられずに放置されている場所は、ほかにはありません。以上であります。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 この件に関しては新聞の投書でもあったんだけど、長蛇で買えなかったというふうなことがありました。ところで、この……何て言いますか、ソーシャルディスタンス云々あるんですけれども、整理券をやるとかいろいろ方法はあると思いますけれども、町民の皆さん方に、実際には半分程度の皆さんしか買っていないので、その町民の皆さん方はどういう理由で買わなかったのか、それは分かりませんが、忘れていたのか、それとも買おうと思ってもお金がないのか、そういうふうなプレミアム商品券はいらなかったのか、その辺は分かりませんが、少なくとも半分ぐらいしかやっていない。ところが2次募集になると列をなすというふうなことなんですけれども、特にそのときには2倍のものが購入できるようになっていましたよね、第一弾も、第二弾も。そうすると最初のほうで並んでいる人たちが2倍ずつ買っていくと、やっぱり足りないわけです。そういうときでもやはり1次と同じように、早く売って、このプレミアム商品券を使って店舗の活性化を図るといふか、事業の活性化を図るといふことが目的だったかもしれませんけれども、しかし多くの町民に等しく使ってもらおうということを考えれば、2次販売のときにも同じように1冊ずつとかというふうにやればよかったんじゃないのかなというふうに思います。それからそこに並んでいる人たちに1次販売のときの券をまだ持っているのであれば、その人たちから優先させるとか。1次でも購入して、また2次でもやるという、そういうことではなくて、1次の販売のときに忘れてしまって買っていなかったと。まだ1次の券を持っていると。例えばそういう人たちから優先させるとか、いろいろあると思いますけれども、それを皆さん方はどういうふうにお考えですか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 お答えいたします。町民の皆様に平等にということなんですけれども、町といたしましては、1次販売ということで10月いっぱいの販売期間を設けております。その期間で町民に対して平等に販売するという事で考えております。先ほどから議員もご承知のとおり、これは町民の方にプレミアム率を還元すると同時に、事業者の方にも支援するという意味がありますので、この期間を短く捉えて早めに使っていただくという趣旨でこのようになっています。それで2次販売ですけれども、あくまでも2次販売は売れ残りがある場合ということで商品券引き換えの通知のはがきにも、町のホームページにも、そういうことを前提としてやっておりますので、当然買えない方がいるのは仕方がないことだと思っております。並んで買えない方がいて、いろいろな新聞投書とかがありましたけれども、その点については先ほど答弁もいたしましたけれども、極端な話でいいますと、100名並んでいて80名しか買えなかったという例があった場合、20名の方には前もってそこら辺については買えない可能性がありますよという周知、お知らせといいますか、そういうのがやられていなかったことについては販売代理店も町のほうとしても反省しているところです。今後はこのようなことがないように改善していくような形で取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 残った分を販売するということなので、早めにさばこうと思って2倍ずつ売ったのかもしれませんが、その辺はみんなに渡るようにということで、特にはがきに、要するに倍購入できますよと書いてあるから、その日になってそうじゃないですと言われたら大変だと思うんですけども、当初から1冊ずつとかそういうふうにやればいいんじゃないのかなというふうに思います。第1次、第2次とも、まあ第一弾はしばらくあったのかな。第二弾ではもう本当に1日でなくなるということがあったんですけども、その辺はもう少しみんなに行き渡るような形でのやり方を、1冊ずつやるとかそういうことでいいんじゃないかなと、是非やってほしいと思います。ところで第一弾、第二弾で、約半分ぐらいなんですけれども、買いたくても買えなかったという方はいたかどうか、皆さん方把握していますか。もう1番目と2番目にも入ってくるんですけども、要するに5,000円のプレミアム商品券を3,000円で買うということですけども、その3,000円もないという方の話も聞きました。それと自分は100円、200円の買い物しかしないと。500円券だとおつりがないというんだったら、自分には使えないという方の話も聞きました。そういう方もいることは事実なんです。じゃあ、そういう方々には恩典がないということなのか。皆さん方にはそういうふうにも買いたくても買えないという話は聞いたことがありますか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 答えいたします。そういう具体的なお話は役場の町のはうにはありませんでした。でも、この5,000円を3,000円で販売。金額的にそういう設定になっているのと、500円券ということのお話なんですけれども、私どもといたしましては、やっぱりこういう券を発行するときには細かければ、当然利用する方には利用しやすいというメリットといいますかいいところがありますけれども、やっぱりこれは利用する側とそれを取り扱う側、取り扱う側といいますと、少額ですと商品券を取り扱うのに精算時に手間取る、時間がかかりますよね。それと換金のときにもそういうふうに事業者のほうに時間がかかるということもありますので、今後も使う側の意見と、それを取り扱う側の意見を見ながら、隣接する町の状況も見ながらやりたいと思います。ちなみにですけども、隣接町村は商品券のほとんどが1,000円券です。例えば八重瀬町は1,000円券、南城市が500円券と1,000円券の併用です。クーポン券をしている豊見城市は500円券なんですけれども、1,000円当たり使える500円券ですので1,000円が基準です。それから西原町についても1,000円券ですので、南風原町の500円券については、数値的には高いものではないと理解しております。それと5,000円のを3,000円で買うということですけども、それに比べても隣接に比べますと、八重瀬町は1万円のを6,000円で買えますという形。南城市も6,000円の券を5,000円で買うという形になりますので、南風原町の5,000円を3,000円という設定については高いほうにはならないのではないかと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛惇君 他の町村の例をいろいろ挙げてもらいましたが、私はそういうプレミアム商品券をみんなが利用できるようにするのが行政でないのかなと。確かに額が小さければ小さいほど、それをつくるときの、印刷代もかかるでしょうし、大変だと思いますけれども、実際に町民が使うわけですから、使いやすいのであればそのほうがいいのではないかというふうに思います。いろいろあちこち、八重瀬町などは1万円券を6,000円で買うと言っているんですけども、もしそれだけだったら大変だと思います、私は。6,000円の持ち金がなければ買えないわけですから。要するにその軸足をどこに置けるかということだと私は思います。確かに産業振興課のほうでは産業を振興させるわけですから、地域の店舗の活性化をまず最初に思ってそういう券を発行するということだと思います。しかし、利用するのは町民ですから、利用する皆さん方のことも十分に考えてやってほしいというふうに考えます。今後、是非、この辺を検討してほしいと要望して2番まで終わります。

それから3番目ですけれども、商品券の換金について、答弁のほうでは月に3回行っているということで、随時行っているということでその辺の支障はなかったということのようで、その辺で支障がなければそれはそれで結構です。ただ、ほかの県の話ですけども、実は新聞にちょっと出たんですね。食事券が増えて現金が不足というふうな新聞報道がなされて、要するに換金するのに細かくないとか、要するに期間がね。それで商品券だけは貯まっていくと。現金商売の人が現金がないという、そういうふうなこともあったものですから、南風原町はどうなのかなというふうに思いました。また以前にもプレミアム商品券をやるときに、そういうふうに現金が欲しいので商品券が来ても、要するにプレミアム商品券が来てもこれを現金に換えるのは大変だろうなということで、対象として店が手を挙げなかったという例も聞いていましたのでそのことを質問いたしました。これも特に問題がなかったということであれば、それはそれで結構であります。月3回といわずに毎週でも、毎日でも変えられるような形にしたほうが私はいいと思いますけれども、その辺も今後検討してください。

それから高齢者の医療費2割負担についてお伺いいたします。今日の新聞では最終報告をまとめて、今日の閣議決定をして、来年の1月には通常国会に関連法案を出すというふうなことです。それで町長としては必要な医療が受けられる機会の確保と、低所得者等に十分配慮をしていただきたいと。私たちもそういうふうに考えています。それが非常に懸念されるところです。3番目のこれと、答弁と一緒にすることですけども、後期高齢者75歳以上といいますと、年金生活がほとんどだというふうに思います。それと年を取っていくとけがが多くなる、病院への通院が多くなる。そういうことで医療費にかかる割合が非常に多くなるというふうになってきます。そういうふうになりますと、本当に生活を苦しめると。現役世代並みの収入といいますけれども、ほとんどが年金に頼らざるを得ないという中で医療費が増えていくと大変な状況になると思います。政府のほうではお年寄りの皆さん方も働けるうちに働いてもらいたい、負担もしてもらいたいという言い方をされている方もいますけれども、もちろんばりばりで働いて、若者みたいにできるのであればそれはそれでいいんでしょうけれども、しかし、そういう状況でもないし、後期高齢者の皆さん方に負担を是非避けるというふうな取組を是非やっていかなければいけないと思います。

それで、実はタイムスの社説があったんですけれども、例えば介護保険料、住民税など固定資産に医療費の増額が加われば、高齢者の生活はますます厳しくなると。政治家や行政は高齢者の生活実態をしっかりと捉え、要するに県民を守るために政府へ、そして与党へ声を上げるべきだというふうな、これはタイムスの社説なんですけれども、8日ですね。私も受診控えにならないかと心配しています。そういう意味では、来年の通常国会で関連法案が出てくるわけなんですけれども、是非このことは町長もそういう関連のところでもいろんな集まりもあるでしょうし、そういう組織もあるわけですから、是非声を上げてもらいたい。そういう高齢者の皆さん方の負担にならないように考えるべきだということをお願いしたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 宮城寛諄議員のご質問にお答えをいたします。政治家、行政は高齢者の生活実態をしっかりと捉えて県民を守る立場から、是非声を上げていただきたいというふうな寛諄議員のご所見でございます。社説にもあるというご質問でございましたけれども、答弁にもありますように、私もやはり高齢者の皆さんが受診控えになるんじゃないかなというふうな懸念は持っております。同時にまた現役世代の負担の軽減ということもあるわけでございます、なかなか難しいところだなと考えているところです。ご質問にありましたように、私も沖縄県の町村会のメンバーでございますし、機会がありましたらそういったふうな議論にも加わって意見を述べたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 是非やってほしいというふうに思います。現役世代の負担を下げる国の方はそういうふうにおっしゃっておりますけれども、実際には何といえますか、国の方はこれまでずっと1割をやってきたんですね。特にこの後期高齢者医療制度がスタートしたときには、国庫負担が45%だったのが、35%に減らされると。その分が現役世代に要するに支援として国保から、一緒に取るというふうなことがこれまで来ているわけなんですけれども、現役世代、原則1割が続いてきたと。それは政府自身も高齢者が心配なく医療を受けられる仕組みというふうに強調していたのに、それがどんどん値上げをされてきているということで、今社会保障制度のまさに崩壊というか、菅首相の言う自助だと、共助だと、公助が一番最後、要するに国の負担は少なくして自分たちでやればというふうなところがあります。是非その辺は高齢者の皆さんの負担にならないように、是非町長も頑張ってもらいたい。今の国の在り方はちょっとおかしいというふうに私は思います。次に移ります。

今の対象となる南風原町でどれぐらいかというふうに聞こうと思っているが、把握できていないというふうに……、把握できていないじゃなくて、把握できないというふうな答弁なんですけれども。国のほうでは例えば200万円以上とするのは全国で370万人というふうに言われています。もちろんもっと上のほうの3割負担、それを除いてですけれども、

単身で383万円以上は3割と、約7%ぐらいあるそうです。この1割負担から2割負担にするのが大体23%ほどらしいんですけれども、370万人。これは南風原町でどれぐらいかというふうな質問なんですけれども、広域連合が行っているためということなんです、広域連合に問い合わせたら分かりますかね、じゃあ。この年齢は南風原町では幾らというふうに。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 寛諄議員の質問にお答えします。市町村から広域連合へはデータを送っているんですけれども、広域連合がこういった集計を行うかどうかはまだ分らないです。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 それは南風原町では分らないと、広域連合がやっているかどうか分からないみたいですけれども。ただ国のほうで200万円以上の370万人というふうな言い方を、国はどこから数字を持ってくると思いますか。これは各地方からの積み上げだと思うんですよ。だったらその積み上げの一番下のところを把握していないとおかしいなと私は思うんですけれども、皆さん方はこれを把握していないというんですけれども、本当に調べようと思ったら調べられるんじゃないですか。本当に分かりませんか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。先ほどと同じになりますが、市町村からはデータ等は送っていますが、その明細の把握につきましては分かりません、以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 南風原町の後期高齢者の皆さん方の、要するに保険料を取ってそれを納めると。それでトータルで何名分ですというふうにはやと思います。年齢順じゃなくてもね。それで年齢ごとの資料というのは送っていないということですよ。例えば75歳の人が幾ら、76歳の人が幾らというのは送っていないと。特別に送っていないということであればそれは分らないですよ。皆さん方が調べない限り、トータルで幾らですと、何名分ですというふうにやっているのかな。もしそうじゃなければ、厳密に調べればできると私は思いますので、それはもうちょっと時間がありませんかこれ以上あれしませんが、この辺は詳しく調べれば分らないということはないと思います。そうしないと国は何名いるのか分かりませんから。そういう意味ではちゃんと調べていけば、精査すれば分かるというふうに思います。課長はそういうふうにおっしゃっていますので、それはここで切りたいと思います。

次、大きい3番目のほうに行きたいと思います。山川入り口バス停の周辺のごみの片づ

けについてお伺いしたいと思います。これはこれまで何度も何度も行ってまいりました。その都度、片付けられたりしているんですけれども、10月にも要請したというふうに、10月27日に行ったということですが、県はその辺はどういうふうに考えているのかどうか分かりませんが、要請したらじゃあ南風原町もその責任者は南部土木ですから、南部土木事務所が片づけるまでほったらかしと、そのままというふうに皆さん方はお考えなんですか。10月からじゃないですよ、向こうは。10月27日にやっているということは、その前からずっと、いまだにありますよ。ご覧になりましたでしょう、向こうのごみ。もう今は、奥のほうではあるおじいちゃんが夏場から材料をいろいろ持ってきて、夕涼みといますか陰に隠れて座ったりします。今寒いから来ていないんですけれども、もうすごいです。住みかにしているんじゃないかというところもあります。それから河川のほうにはペットボトルの袋が山積みで捨てられています。それから向かいの飲み屋の歩道にも物すごいです。それから前回か前々回、好春議員から質問のあった山川に行くところの、向こうにはバイクとかいろいろ捨てられています。これはそのままにしておくんですか、皆さん方は。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。ご質問のある場所は再三問題になって町としても把握しております。あちらのほうは、やはり管理責任は県のほうになっておりますので、県には6月18日、10月27日と文書でもやっておりますけれども、電話でもいろいろやり取りをしております。なぜ早期に解決できないかということで文書での回答を今求めています。やはり道路管理者は県ですので、県のほうで責任を持って片づけていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 県の管理ではあるんですけれども、南風原町の町内です。バス停、国道沿い、そういうところをあのようにはしていいんですか。南風原町として片づけることはできないんですか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 再三申し上げますけれども、管理者は県のほうですので県のほうにお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 ということは、県が片づけるまであのようにごみの山をそのままにしておくのかと。そこ以外には見たことがないと皆さん方もおっしゃっています。ほかにはありませんと。そこだけは県が片づけるまでそのまま放っておくという理解でよろしい

んですね。皆さん方はそのままとくと、それでよろしいですか、町長。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 早期に片づけるように、県のほうに調整していきます。